

鳴瀬川水系吉田川等及び高城川水系高城川等

特定都市河川・流域指定による流域水害対策推進に向けた

確認書調印式

日時：令和5年8月10日（木）10時～

場所：仙台合同庁舎B棟2階共用第1会議室

【 次 第 】

1. 確認書調印式の趣旨説明

2. 調印式

①確認書へのサイン

②写真撮影

特定都市河川及び特定都市河川流域

【特定都市河川・特定都市河川流域図】



【指定概要】

	鳴瀬川水系吉田川等	高城川水系高城川等
流域面積	350km ²	120km ²
関係市町村	仙台市、東松島市、大崎市、富谷市、松島町、利府町、大和町、大郷町、大衡村、色麻町、	大崎市、松島町、利府町、大和町、大郷町、大衡村
指定河川	吉田川、堤川、味明川、滑川、身洗川、五輪沢川、苗代沢川、西川、小西川、明石川、長柴川、板坂川、善川、奥田川、荒屋敷川、埋川、沓掛川、焼切川、楳田川、竹林川、宮床川、小野川、明通川、洞堀川、南川、荻ヶ倉川 [計26河川]	高城川、新川、田中川、穴川、鶴田川、広長川、深谷川、大迫川、小迫川、新堀川 [計10河川]



昭和61年8月洪水



平成27年9月関東・東北豪雨

流域水害対策の推進に向けた確認書「調印式」趣旨

- 鳴瀬川水系吉田川及び高城川水系高城川流域は、水害常襲地帯であった品井沼を抱え、度重なる水害と闘いながら、古くから水害防止と干拓のための事業として、元禄潜穴、明治潜穴、幡谷サイフォン整備等の数多くの治水対策が進められてきた地域であります。
- 当該流域の地形特性として、山地に囲まれ山間部より流出する上流域は急勾配であるものの、中流域では、急激に緩やかな河床勾配へと変化し、洪水時には水位が急上昇する河道特性を持ち、河川沿いの地形は標高差の少ない広大な低平地が広がるため、自然排水が困難となり、内水被害も発生しやすい地形特性を有しています。
- このような地形特性の中で、昭和61年8月豪雨を契機に、河川激甚災害対策特別緊急事業による堤防整備や、「水害に強いまちづくりモデル事業」による治水対策を推進し、着実に浸水被害を軽減してきました。
- また、平成27年9月関東・東北豪雨による洪水対応として、床上浸水対策特別緊急事業の実施や、令和元年10月の東日本台風による洪水への対応として、現在は、吉田川・新たな「水害に強いまちづくりプロジェクト」による河川大規模災害関連事業の実施など、重点的に治水対策を推進しているところです。
- さらに、これまでの状況や気候変動の影響による降雨量の増加に対して、吉田川流域・高城川流域の浸水被害軽減のため、従来の治水対策に加え、流域一体となった雨水の流出抑制対策や土地利用規制などの必要性を共有し、流域治水の更なる推進を図るため、令和4年8月から鳴瀬川等流域治水協議会の下に組織した、吉田川流域治水部会により特定都市河川への指定に向けた取り組みを進めてきたところです。
- 先般、令和5年7月18日に特定都市河川浸水被害対策法に基づき、鳴瀬川水系吉田川等及び、高城川水系高城川等が特定都市河川に指定となりました。
- 本調印式は、この法的枠組みの活用により、治水対策の加速化とともに、流出抑制対策を強化するなど、関係者が連携した流域治水の更なる取組により、浸水被害軽減に向けた流域水害対策を推進していくことを確認するものです。



令和元年10月東日本台風



令和4年7月洪水



吉田川に整備された志田谷地防災センター (R4.10)

テーマ 『流域治水で地域が発展していくために』

パネリストには、学識者（東北大学）、農業従事者（土地改良区）、地元鹿島台在住の方々で自分たちができることなど活発な意見を交わした



コーディネーター

コメンテーター

パネリスト

吉田川流域治水シンポジウム

- ・ 県内有数の穀倉地帯「大崎樹土」巧みな水管理、世界農業遺産に認定
- ・ 鹿島台の互市は築港能力のある伝統的なイベント、地域の自慢
- ・ 水位低下しにくい、川幅を広げるのも限界
- ・ 堤防を切らさないよう、小水路に越流堤を造り、田んぼに水を入れる
- ・ 田んぼダムのメリットを強調したい（地先のメリット）
- ・ お風呂の水を抜かないでためておくのも流域治水
- ・ 水は、回復力を高める効果あるので、立派な流域治水
- ・ 排水能力向上、生命と財産を守る排水ポンプ場が水没するのが課題
- ・ 水があふれた場合、堤防を切らさないために水を入れる場所が必要
- ・ 貯留機能保全区域、吉田川の中流部、沿岸部に必要

5643治水効果
高城川開削状況
大崎樹土
田んぼダム実装実験
浸水時の舟での移動

吉田川流域治水シンポジウムの開催 (R3.11.28)